

# 非正規雇用労働者待遇改善支援事業

パート・有期・派遣の

モチベーションUP!!  
効率UPしたい!!

優秀な人材を  
確保したい

定着率を  
上げたい

こんなお悩みをお持ちの事業主のみなさま

**岐阜県非正規雇用労働者  
待遇改善支援センター**に  
ご相談ください。

**STEP1**

まずはお電話・  
メール・ご来所にて  
ご相談ください

**STEP2**

専門家を派遣し  
お手伝いします

お気軽にお問い合わせください  
**費用  
無料**

非正規雇用労働者の待遇改善を図ろうとする事業主を支援します

◆お問い合わせ先

岐阜県非正規雇用労働者待遇改善支援センター(伏屋社会保険労務士事務所内)

〒500-8285 岐阜市南鶯4-47

センター専用電話

☎058-274-8337 担当: 坂下・吉田

FAX

☎058-276-2027

センター専用E-mail

sien@fuseya.co.jp

ホームページ

<http://www.fuseya.co.jp>

委託機関 / 岐阜労働局

受託実施機関 / 伏屋社会保険労務士事務所

後援 / 岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県中小企業団体中央会

(公社)岐阜県労働基準協会連合会、(一社)岐阜県経営者協会、(福)岐阜県社会福祉協議会

岐阜県非正規雇用労働者待遇改善支援センター あて

この用紙に必要事項をご記入の上、FAX: 058-276-2027まで、ご送信ください。

※メールでのお申込みは下記のアドレスへどうぞ

平成29年度 厚生労働省 岐阜労働局委託事業  
非正規雇用労働者待遇改善支援事業

コンサルタントによる相談対応 申込票

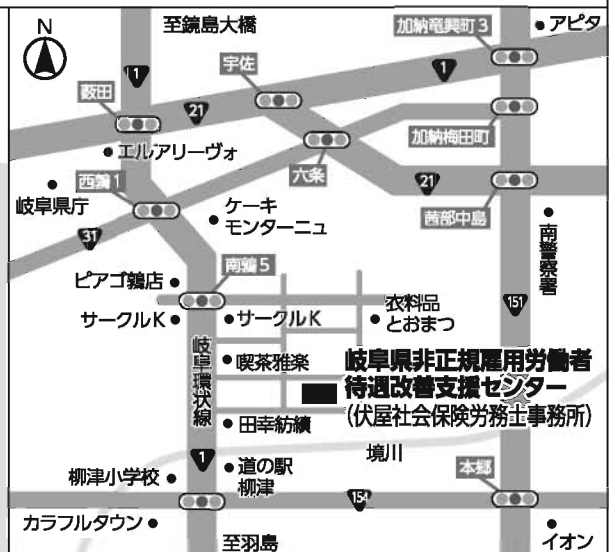
申込日：平成 年 月 日

事業所名			
役職		氏名	
住所	〒□□□-□□□□		
電話番号		FAX	
メールアドレス			
希望される相談内容			

※内容を具体的にご記入ください。

※お申込みに関する情報は、伏屋社会保険労務士事務所が厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

★駐車場は事務所建物北側にごございます。ご利用ください。



お問い合わせ先

岐阜県非正規雇用労働者  
待遇改善支援センター

(伏屋社会保険労務士事務所 担当：坂下) 〒500-8285 岐阜市南鷺4-47

☎ 058-274-8337

FAX 058-276-2027

E-mail sien@fuseya.co.jp

ホームページ http://www.fuseya.co.jp